

松本市児童館・児童センター Gグループ

(中山・明善児童センター)

指定管理者候補者選定審議結果報告書

— 適性判断の留保による再審議 —

令和6年1月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市児童館・児童センターGグループ（中山・明善児童センター）の指定管理者の候補者選定に係る再審議結果について

松本市では、松本市児童館・児童センターGグループの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき指定管理者を募集したところ、2団体から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に総合的に審査し、順位1位のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者として選定しましたが、順位2位の労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団については、他自治体で受託した子育て関連業務の職員配置について不適正な報告を行っていたことが問題となり、適性判断を留保することとしました。

この度、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が設置した第三者調査委員会による、当該不適切報告及び全国の事業における類似案件の存否等に係る調査報告書が公表されたことを受け、前回の審議で判断を留保した当該団体の適性について再審議しましたので、その結果について次のとおり報告します。

なお、選定結果（順位）に影響を及ぼすものではありません。

令和6年1月29日

松本市長 臥雲 義尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 金井 俊道

1 施設の名称

- 松本市児童館・児童センターGグループ
- ・ 中山児童センター
 - ・ 明善児童センター（計2施設）

2 主な募集条件

- (1) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- (2) 管理経費 委託料方式（施設使用料等は市の歳入とする。）
指定期間中の委託料上限額（施設ごとに設定）
Gグループ合計 228,150千円
- (3) 管理運営方針
児童館は児童福祉法第40条に定める児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。
ア 指定管理対象施設の設置目的に基づき、管理運営を行うこと。
イ 市民の福祉の増進を目的として設置された公の施設として、役割を十分に認識し利用について平等な機会を提供すること。
ウ 施設の管理運営に当たっては、関係法令を遵守し、設置目的を踏まえ、利用者に安心・安全な場を提供すること。
エ 地域に根ざした施設として、地域住民や関係団体との連携を図ること。
オ 松本市子どもの権利に関する条例（平成25年条例第5号）に基づき、子どもの権利の保障に努め、児童が主体的に考え、学び、活動することができるよう必要な支援を行うこと。
カ 指定管理者の創意工夫のもとに効率的かつ効果的な管理運営を行うことにより、経費の縮減に努めること。
- (4) 特記事項
ア 分割したグループごとに、グループ内の施設を一体的に管理すること。
イ 現在、児童館の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。継続雇用が難しい場合には、事前に新規配置職員の現地研修を行うなど、スムーズな事務引継に配慮すること。
ウ 常勤職員の人件費については、できる限り委託料の積算根拠に見積もった単価を下回らないよう設計し、安定的な雇用の確保に努めること。

3 募集の主な経過

- (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 令和5年7月 3日
- (2) 説明会 令和5年7月14日
- (3) 質問受付 令和5年7月18日～7月28日
- (4) 質問回答 令和5年8月 8日
- (5) 申請書類提出締切 令和5年8月21日

4 指定管理者応募団体名

- (1) シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（以下「シダックス大新東ヒューマンサービス」という。）

代表者名 代表取締役 山田 智治
所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
設立年 昭和61年
従業員数 20,639人
基本財産 100,000千円
主たる業務 学童・保育サービス（放課後児童クラブ・児童センターの運営）、給食・食堂サービス（学校・保育園・寮・病院等の給食）、施設運営サービス（図書館・美術館などの公的施設、駐車場管理）、用務サービス（メール・銀行、役所のロビー、学校用務等）、建物サービス（社員寮管理・清掃・警備・植栽等）、医療事務サービス（受付事務・医療オペレーター・カルテ管理等）、事務サービス（事務、OA業務・ファイリング・受付・電話交換）、売店サービス（各施設内売店・カフェ・喫茶）

- (2) 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下「ワーカーズコープ・センター事業団」という。）

代表者名 田嶋 羊子
所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3
設立年 平成13年
従業員数 6,728人
基本財産 0千円
主たる業務 子育て支援（放課後児童健全育成事業管理運営、児童館管理運営、保育園運営、親子広場、子育てサポート事業等）地域支援事業等）、公共施設管理（福祉センター、身障者センター、授産施設、コミュニティセンター等、指定管理運営業務）、高齢者福祉（配食サービス事業、生きがい対応型デイサービス、パワーリハビリ、デイサービス、介護保険事業、元気高齢者自立支援・介護予防・社会参加を目的とした事業、会食事業・各種講座等）、障害者支援（障害者就労移行支援、障害者就労継続支援A型、B型、障害児童デイサービス等）、自立支援（就労訓練推進、就労準備、相談、学習支援等）、教育職業訓練（若者サポートステーション、失業者相談窓口・住宅支援・就労支援）、農産・食品等（農産物生産、食品、飲食等：遊休農地を活用した農産物生産事業、食品加工、飲食販売等）

5 前回の選定審議の内容

- (1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和5年10月25日（水）（於：松本市役所第二応接室）

イ 出席委員（五十音順）

小口眞委員、加藤寛子委員、金井俊道委員、栗田晶委員、
澤田若菜委員、中野嘉勝委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部のこども部長同席の下、こども育成課長から次の報告を受け、質疑を行いました。

(7) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(1) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、こども育成課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、団体ごとに総合評価を行い、最高得点団体を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス

7 選定結果の概要

Gグループ（中山・明善児童センター）

| 応募団体名 | | シダックス大新東ヒューマンサービス | ワーカーズコープ・センター事業団 |
|-------|---------|-------------------|------------------|
| 区分 | 配点等 | | |
| 一次評価 | | 59.60 | 59.80 |
| 大項目 | 適性 | 適 | 留保 |
| | 団体の管理能力 | 16.60 | 16.20 |
| | 施設の運営 | 30.50 | 31.10 |
| | 経済性 | 12.50 | 12.50 |
| 二次評価 | | 9.25 | 8.10 |
| 合計 | | 68.85 | 67.90 |
| 順位 | | 1 | 2 |

※ 施設分類・・・【Bb】事業実施型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評及び付帯意見

シダックス大新東ヒューマンサービスは、安定した経営実績、全国的な事業展開に伴う充実した人材確保手段、利用者向けオンラインプログラム等の時代に即した新たなサービスの提案などが高く評価されました。

採点の結果、申請団体中最高得点となりました。

ワーカーズコープ・センター事業団は、こどもの食生活をサポートすることも食堂事業や、フードバンク事業と連携したフードロス削減の取組み等が評価されましたが、採点の結果、申請団体中第2位の得点となりました^(※)。

審議の結果、シダックス大新東ヒューマンサービスを指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 本市では、今回初めて児童センターの指定管理者候補者となるため、現在の指定管理者から円滑に移行できるよう利用者及び住民の声を聞き、十分に連携を図られたい。
- ・ 事業の継続性を大切にしつつも、新しい視点、新しい考え方を柔軟に取り入れられたい。
- ・ 充実したオンライン研修を評価しますが、現場での研修の実施も検討されたい。
- ・ 明善児童センターは、新施設（寿台・内田児童館が統合）であるため、4月からスムーズに運営を開始できるよう準備されたい。
- ・ 児童の小さな変化やサインを見逃すことなく、保護者、行政及び関係団体等と連携して適時適切に対応されたい。

以 上

(※) ワーカーズコープ・センター事業団は、令和5年8月に当該事業団のホームページで公表しているとおり、東京都の新宿区、荒川区で受託した子育て関連事業の職員配置について虚偽の記載・報告を行い、新宿区では、これに伴い指名停止処分を受けています。上記以外の自治体でも不適正報告をしていた可能性があるため、当該事業団は弁護士、大学教授等を委員とする第三者調査委員会を立ち上げ、12月31日までに全国の指定管理事業・委託事業等について調査を行い、最終報告書を公表する予定です。

選定審議会においても、他自治体での虚偽報告を受け、ワーカーズコープ・センター事業団の適性について再審議すべきではないかという意見が出されました。

正確な事実関係に基づいた判断を行うため、上記第三者調査委員会の最終報告書を待ってから改めて報告しますが、選定結果（順位）に影響を及ぼすものではありません。

9 今回の審議の内容

(1) 選定審議会の開催

ア 開催日

令和6年1月11日（木）（於：松本市役所大手事務所会議室A）

イ 出席委員（五十音順）

金井俊道委員、栗田晶委員、澤田若菜委員、中野嘉勝委員、
古川智史委員、山本綾子委員

(2) 審査の方法

ア 第三者調査委員会調査報告書等について、施設所管部のこども部長同席の下、こども育成課長から報告を受け、質疑を行いました。

イ 前回の審議で判断を留保したワーカーズコープ・センター事業団の適性について審議しました。

(3) 結果

子育て関連事業における不適正報告事案を契機とする第三者調査委員会の調査報告書によると、全国20か所の事業本部のうち6か所（北海道事業本部、東京北部事業本部、東京東部事業本部、東京中央事業本部、東京南部事業本部及び神奈川事業本部）において、38件（不適切報告9件、重大な不適切報告29件）の不正・不適切な事案が見られたこと等が報告されました。

選定審議会では、同報告書を前提に、ワーカーズコープ・センター事業団の適性（審査基準2 公共の仕事という認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか）について審議しましたが、適否について審議委員の意見が割れ、多数決の結果、適否同数であったため適性については明記しない（空欄）こととしました。

なお、選定結果（順位）に影響を及ぼすものではありません。

10 結果の概要

Gグループ（中山・明善児童センター）

| 応募団体名 | | | シダックス大新東ヒューマンサービス | ワーカーズコープ・センター事業団 |
|-------|---------|---------------|-------------------|------------------|
| 区分 | 配点等 | | | |
| 一次評価 | | 100 | 59.60 | 59.80 |
| 大項目 | 適性 | 適/否 | 適 | |
| | 団体の管理能力 | 30 | 16.60 | 16.20 |
| | 施設の運営 | 55 | 30.50 | 31.10 |
| | 経済性 | 15 | 12.50 | 12.50 |
| 二次評価 | | 14 (2点×7人) | 9.25 | 8.10 |
| 合計 | | 114 | 68.85 | 67.90 |
| 順位 | | | 1 | 2 |

※ 施設分類・・・【Bb】事業実施型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

(別紙1)

松本市児童館・児童センターGグループ(中山・明善児童センター)
指定管理者選定審査基準

| |
|--------------------|
| 施設分類 |
| 【Bb】事業実施型×安定サービス重視 |

I 一次評価(書類審査)

| 大項目 | 中項目 | 事業計画書項目 | 審査基準 | 配点等 | 事業計画書配点等 | 中項目配点 | 大項目配点 |
|--|---|---|---|--------|----------|-------|-------|
| 適性 | 管理基準への対応 | 市民の平等利用 | 1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策 | 適/否 | 適/否 | 適/否 | 適/否 |
| | | 経営理念等 | 2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか | 適/否 | 適/否 | | |
| | | 職員の労働条件 | 3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか | 適/否 | 適/否 | | |
| | | 危機管理対策 | 4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか | 適/否 | 適/否 | | |
| | | | 5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか | 適/否 | 適/否 | | |
| | | 個人情報保護等の管理 | 6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制 | 適/否 | 適/否 | | |
| | | 情報公開 | 7 情報公開や監査請求に対する考え方 | 適/否 | 適/否 | | |
| 基本的事項 | 団体の概要 | 主たる業務内容 従業員数、経営実績 | 8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか | 2 | 3 | 5 | 30 |
| | | 類似施設・関連業務等の実績 | 9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか | 1 | | | |
| | | | 管理運営 | 管理運営方針 | | | |
| | 11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか | 3 | | | 7 | | |
| | 組織・体制 | 12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか | | 4 | | 7 | |
| | | 13 職員体制や配置人員は適切であるか | | 4 | | | |
| | 働き方改革の推進 | 14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか | | 3 | 1 | | |
| | | 15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか | | 1 | | | |
| | 職員研修・人材育成 | 16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか | | 1 | 3 | | |
| | | 17 支援が必要な児童・家庭、子どもの権利に関する内容が示されているか | | 2 | | | |
| | 経理及び事務処理等 | 18 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか | | 2 | 5 | | |
| | | 19 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか | | 1 | | | |
| | | 20 市からの求めに応じて業務報告や事務報告を適切に作成することができるか | 2 | | | | |
| | | 21 安全管理 | 21 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育、訓練の実施計画はあるか | 2 | | 2 | |
| | 施設の運営 | 業務内容 | 22 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか | 5 | 11 | | |
| | | | 23 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか | 3 | | | |
| | | | 24 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか | 3 | | | |
| | | | 25 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか | 3 | | | |
| | | 地域との連携 | 26 創意工夫があり、松本市子どもの権利条例に基づき児童の自主性が尊重されているか | 2 | 10 | | |
| | | | 27 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか | 5 | | | |
| | 施設の運営 | 利用者への対応 | 28 児童の様子を含め、学校と緊密に連携して健全育成に取り組む姿勢があるか | 5 | 16 | 55 | |
| 29 登録児童を除く一般児童(幼児、中・高校生を含む)についての利用促進の方策等はあるか | | | 4 | | | | |
| 30 児童や保護者に対して柔軟に対応し、コミュニケーションを図る方策等はあるか | | | 4 | | | | |
| 31 支援が必要な児童への積極的な配慮、子どもの未来応援指針に配慮された提案がなされているか | | | 2 | | | | |
| 32 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか | | | 3 | | | | |
| 環境対策 | | 環境への配慮 | 33 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか | 3 | 1 | | |
| | | | 34 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか | 1 | | | |
| 自主事業 | | 自主事業計画 | 35 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか | 3 | 5 | | |
| | | | 36 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか | 2 | | | |
| 特記事項 | | 特記事項への対応 | 37 募集要項における特記事項③について考慮されているか | 2 | 4 | | |
| | 38 募集要項の特記事項④について、収支予算書において考慮されているか | | 2 | | | | |
| | 39 安全計画・業務継続計画が策定されているか | | 3 | | | | |
| 経済性 | 経済性 | (個別施設ごとのテーマ) (個別施設ごとの特性等を踏まえた項目) | 40 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか | 3 | 15 | | |
| | | 41 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか | 2 | | | | |
| | | 42 配点×(当該提案納付金額/最高提案納付金額) | 10 | | | | |
| 【一次評価】評価基準点合計点 | | | | 100 | 100 | 100 | 100 |

II 二次評価(プレゼンテーション及び質疑応答評価)

| 区分 | 審査基準 | 配点等 |
|-----------------|-------------------------|----------|
| プレゼンテーションに対する評価 | 1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか | 0.5/委員1人 |
| | 2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか | 0.5/委員1人 |
| | 3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか | 0.5/委員1人 |
| | 4 質疑応答での回答は明確であったか | 0.5/委員1人 |
| 【二次評価】評価基準点合計点 | | 2/委員1人 |

(別紙2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

| 採点 | 係数 | 評価 |
|----|-----|-----------|
| A | 1.0 | 特に優れている |
| B | 0.7 | 優れている |
| C | 0.5 | 標準を満たしている |
| D | 0.3 | 劣る |
| E | 0.0 | 特に劣る |

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙3)

松本市児童館・児童センターGグループ(中山・明善児童センター)
団体の審査評価総括表

| 区 分 | | 配点 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | 労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団 |
|-------------------------------|---------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 一次評価 | 適性 | 適/否 | 適 | |
| | 基本的事項 | 100 | 59.60 | 59.80 |
| 二次評価 | プレゼンテーション等評価 (2点/委員1人) | 14 (出席委員7人) | 9.25 | 8.10 |
| 合 計 | | 114 | 68.85 | 67.90 |
| 提案価格を除く点数(x) > 失格判定(36.0/90点) | | x > 36.0 | 49.60 | 49.80 |

<基本的事項の内訳>

| 大項目 | 中項目 | 事業計画書項目 | 配点 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | 労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団 |
|-------------------|---------------------|-------------------|------|-----------------------|-----------------------------|
| 団体の 管理 能力 | 団体の概要 | 主たる業務内容、従業員数、経営実績 | 3 | 2.10 | 1.70 |
| | | 類似施設・関連業務等の実績 | 2 | 1.00 | 1.00 |
| | 管理運営 | 管理運営方針 | 7 | 3.50 | 4.30 |
| | | 組織・体制 | 7 | 4.30 | 3.50 |
| | | 働き方改革の推進 | 1 | 0.50 | 0.50 |
| | | 職員研修・人材育成 | 3 | 1.70 | 1.70 |
| | | 経理及び事務処理等 | 5 | 2.50 | 2.50 |
| 安全管理 | 2 | 1.00 | 1.00 | | |
| 施設 の 運 営 | 施設の運営 | 管理運営希望理由 | 5 | 2.50 | 3.50 |
| | | 業務内容 | 11 | 5.50 | 6.10 |
| | | 地域との連携 | 10 | 5.00 | 6.00 |
| | 利用者への 対応 | 利用促進 | 4 | 2.00 | 2.00 |
| | | 利用者サービス向上 | 4 | 2.80 | 2.80 |
| | | 障がい者等への配慮 | 2 | 1.00 | 1.00 |
| | | 苦情・要望への対応 | 3 | 2.10 | 1.50 |
| | セルフモニタリング | 3 | 1.50 | 1.50 | |
| | 環境対策 | 環境への配慮 | 1 | 0.50 | 0.70 |
| | 自主事業 | 自主事業計画 | 5 | 3.10 | 2.50 |
| 特記事項 | 特記事項への対応 | 4 | 3.00 | 2.00 | |
| (個別施設ごとのテーマ) | (個別施設ごとの特性等を踏まえた項目) | 3 | 1.50 | 1.50 | |
| 経 済 性 | 経済性 | 経費節減・業務効率化 | 3 | 1.50 | 1.50 |
| | | 事業計画書及び収支予算書 | 2 | 1.00 | 1.00 |
| | | 提案価格 | 10 | 10.00 | 10.00 |
| 基本的事項合計 | | | 100 | 59.60 | 59.80 |
| 提案価格(5年間総額:円) | | | | 228,130,000 | 228,150,000 |

<二次評価:プレゼンテーション等評価の内訳>

| 評価項目 | 配点 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | 労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団 |
|-----------------------|-----|-----------------------|-----------------------------|
| 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか | 3.5 | 2.15 | 2.05 |
| 施設の有効活用に創意工夫が認められるか | 3.5 | 2.30 | 2.05 |
| 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか | 3.5 | 2.50 | 2.15 |
| 質疑応答での回答は明確であったか | 3.5 | 2.30 | 1.85 |
| プレゼンテーション等評価合計 | 14 | 9.25 | 8.10 |